

受験番号	
------	--

日本赤十字秋田看護大学大学院
看護学研究科 看護学専攻 修士課程

令和7年度 Ⅲ期 入学試験問題

〔小 論 文〕

【注意事項】

- 1 制限時間は60分です。
- 2 受験番号は、この表紙と解答用紙の全てに記載してください。
- 3 質問があるときは、手を挙げて監督者に知らせてください。
- 4 解答用紙および問題文とも、持ち帰ってはいけません。

【問題】

都道府県は病院や診療所の病床整備のために医療圏という地域的単位を定めることとされており、一次医療圏は主に外来診療、二次医療圏は一般の入院に係る医療、三次医療圏は特殊あるいは先進的な医療をそれぞれ提供します。入院治療の大部分を担う二次医療圏は平成 25 年 4 月の時点で全国に 344 ありましたが、これらの 2 割以上で圏域の人口規模が国の基準を下回るため、患者や医療者の減少により二次医療圏内での医療提供完結が困難になっていることが国から指摘されました。このような検証を受けて複数の県で医療圏の再編がなされ、令和 3 年 10 月には全国の二次医療圏数が 335 に減少しました。

秋田県はこれまで 8 区域の二次医療圏を維持してきましたが、全国で最も高い人口減少率に伴い、一部の二次医療圏では医療施設や従事者および患者の確保が困難になっており、見直しの必要性が増していました。そこで県は令和 6 年度からの医療保健福祉計画において、二次医療圏の設定を現行の 8 医療圏から 3 医療圏に変更することを決定しました。これに関する秋田県の資料を参考にして、二次医療圏の変更により期待される効果（メリット）と心配される問題点（デメリット）、およびあなたが考えることを 800 字以内で述べなさい。

資料の出所：

令和 6 年 3 月 8 日 医療審議会医療計画部会 協議資料 4-2

「秋田県医療保健福祉計画（案） 令和 6 年 3 月 秋田県」

注：秋田県の二次医療圏は資料で案と記載されている通りに決定し、令和 6 年 4 月 1 日より 3 圏域（県北、県央、県南）に設定されています。

設問の理由：

秋田県の二次医療圏は今年度からの変更で時宜を得た話題であること、秋田県の出来事ではあるが全国的にも類似の変更が見られ本県のみには特有の事項ではない、という判断のもとに本問を作成した。

医療・介護に携わる者として、二次医療圏の変更により住民が受ける影響をプラスとマイナスの両面から客観的に論じ、さらに自身の考えを述べるという二段階の内容と構成力を問いたい。日頃からこのような話題に関心を持っているかどうかによって、難易度の受け止め方が異なると推測される。

(なお、秋田県の地理の知識やいわゆる土地勘の差による不公平を避けるべく資料を添えたつもりではあるが、秋田県とのかかわりの程度が概ね均等な受験者が揃っている回での出題がより望ましいと考える。)

解答や考え方の例：

二次医療圏を再構成せざるを得なかった背景に、秋田県の人口減少や少子高齢化とともに旧圏域の多くで医療施設や医師・看護師等の確保が極めて困難になっている現状があった。8から3への減少はその解決を図り、いずれの圏域にも各診療科の病院と医療者が揃うことが最大の目的でありメリットである。また、医療の高度化かつ細分化の中で、機能が集約化された施設で最新レベルの標準治療を受けられることも重要な利点である。同時に、一定の患者数の確保も健全な病院経営ひいては医療の質の向上には欠かせない。

一方で、広い面積の秋田県で3圏に減じられ各医療圏がさらに広域になったことから、住民の医療施設へのアクセスの確保が大きな問題であり、特に救急搬送や冬季の受診はこれまでよりも不便になる可能性がデメリットとして不安視される。また、二次医療圏が機能するためには一次医療を担う外来診療のための診療所（クリニック）が身近に存在することが必須である。今回の変更に伴って広い二次医療圏の都市部」とそれ以外で診療所の分布差が加速し、都市部に集中することが危惧される。これは二次医療圏の間の医療格差、すなわち秋田市を主とする県央医療圏への一極集中化を助長するリスクも伴っている。

以上のメリットとデメリットを挙げたうえで、秋田県の医療が目指すべき方向に自分なりのオピニオンを示すことを求める。例えば、交通網の整備（特に道路）、医療圏の広域化に看護職や介護職がどのように対応し貢献すべきか（例えば訪問看護・訪問介護の重要性）、救急や出産および小児の診療では別枠での対応が必要ではないか、医療と介護の施設間連携の在り方の再考（介護施設での医療的対応の体制見直し）、などが考えられる。